

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和5年9月19日(火曜日)
午前10時20分～午前11時40分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和 委員長 坪井康男 副委員長
山中佳子 委員 高木法生 委員
岡山隆 委員 村田弘司 委員
山下安憲 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長
阿武泰貴 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 高橋睦夫 病院事業管理者
河村充展 観光商工部長 白井栄治 上下水道局長
安村芳武 病院事業局管理部長 松永潤 消防長
古屋壮之 病院事業局管理部次長 坪井明信 消防本部次長
竹田龍也 観光政策課長 長田直美 管理業務課長
吉村昌展 施設課長 西村明久 監査委員事務局長
古川和則 市立病院事務部事務長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前10時20分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

先ほどの水道及び下水道施設の現地調査につきましては、皆さん、お疲れさまでした。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案5件を審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

議長、報告事項などございましたら、よろしくお願いいたします。議長。

○議長（竹岡昌治君） 先ほどから現地視察行きて、皆さん、大変お疲れでございました。

本日の議案は水道会計決算の認定等ございますが、視察についての御意見たくさんあると思いますが、今日は、この決算の審議についてよろしくお願ひしたいと思ひます。御意見等ございましたら、また勉強会なり、次回の総務企業委員会でやったらというふうにしてありますから、委員長、よろしくお願ひします。

○委員長（猶野智和君） それでは、議案の審査を始めます。

審査の方法につきましては、会議規則第88条の規定により、各公営企業会計決算の認定議案4件を一括議題とし、各議案の説明後質疑を行い、その後、必要であれば、市長に出席いただき総括質疑を行い、各議案の討論、採決を行うことといたします。

最初に、議案第66号令和4年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） では、議案第66号令和4年度美祢市水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

水道事業会計決算書1ページ、2ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、上の表の第1款水道事業収益の決算額の欄を御覧ください。消費税込みで8億2,651万9,321円でございます。

支出につきましては、下の表の第1款水道事業費の決算額の欄を御覧ください。消費税込みで7億2,693万4,373円でございます。

この結果、消費税込みの収入支出の差引き額は、ここには明記しておりませんが、9,958万4,948円の収入の超過であります。

消費税差引き後は、後の損益計算書で御説明いたしますが、1,930万4,831円の純利益となりました。

次に、決算書3ページ、4ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、上の表の第1款資本的収入の決算額の欄を御覧ください。10億7,198万1,000円でございます。

一方、支出につきましては、下の表の第1款資本的支出の決算額の欄を御覧ください。13億221万9,714円でございます。

この結果、3ページの下にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億3,023万8,714円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,996万5,387円、過年度分損益勘定留保資金6,963万1,458円及び当年度分損益勘定留保資金8,064万1,869円で補填をいたしました。

なお、令和5年6月議会で報告いたしました建設改良費の1億9,177万3,400円を令和5年度に繰越ししております。

続きまして、財務諸表について御説明をさせていただきます。

決算書5ページ、6ページを御覧ください。

令和4年度美祢市水道事業会計——失礼しました。美祢市水道事業損益計算書でございます。

6ページの下から4行目を御覧ください。

当年度は1,930万4,831円の純利益となりました。

前年度繰越利益剰余金761万862円を加えた結果、一番下の行になりますが、当年度未処分利益剰余金は2,691万5,693円となりました。

決算書9ページを御覧ください。

令和4年度美祢市水道事業剰余金処分計算書でございます。

一番右の列の未処分利益剰余金の一番下の行を御覧ください。

ただいま説明いたしました未処分利益剰余金2,691万5,693円を処分せずに、そのまま繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、事業の報告をいたします。

15ページの(6)料金その他供給条件の設定及び変更に関する事項を御覧ください。

令和4年度は、水道料金のうち、合計13ミリ及び20ミリの従量料金について、料金改定を行いました。

続きまして、決算書16ページから19ページの建設工事の概要でございます。

令和3年度からの繰越分につきましては、上野・秋吉地区水道統合整備事業総配水管布設工事ほか計3件で7,582万1,200円、令和4年度事業としまして、工事につきましては、上野・秋吉地区水道統合整備事業送水管布設に伴う且広谷線舗装工事ほか計25件で8億7,588万1,600円、委託につきましては、上野・秋吉地区水道統合整備事業に伴う実施設計業務等、計14件で7,708万8,290円を執行いたしました。

続きまして、業務について説明いたします。

20ページの上の表を御覧ください。

市内全域での事業量です。

令和4年度の2の年度末給水人口、給水戸数は9,972戸、対前年度比で62戸の減少、3の年間配水量は310万4,456立方メートル、対前年度比で6万2,594立方メートルの減少、5の年間給水量は249万6,113立方メートル、対前年度比で5万1,944立方メートルの減少となりました。7の有収率は80.4%となり、前年度より0.06%減少いたしました。

また、決算書の最終ページの52ページに、3地域のセグメントごとの営業収益等を報告しておりますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、先日の委員会におきまして、下水道事業会計補正予算の説明の際に消費税還付金について説明させていただきましたが、ここで改めて説明させていただきます。

消費税につきましては、水道事業会計におきましては、水道料金などに含まれる消費税よりも事業に係る経費や設備投資などに、支出に含まれる消費税が多いため、還付金が生じております。

還付金の歳出については、収入に含まれる消費税額と、工事費などの支払いに充当する補助金等に含まれる消費税相当額から、支払いに含まれる消費税額を引いた金額が消費税の還付金となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 水道事業決算書の20ページにあるんですけど、今課長のほうから説明がありました給水人口の減少、そして、給水戸数の減少、こういったところがもう恒常的に見られております。

そういうことで、収益的収支がなかなか維持していくのが難しいなどは思いますけれども、今回、黒字ですけれども、今後の推移とですね、問題は、この1日の給水量が142立米、別な言い方したら142トンということに比較できるんですけども、これが減少、1日だけでそうです。そういったところで、年間に見れば、それに伴う薬注の減少も当然あると思うんです。

それで、ペレットのこういった材料の減少、そして硫酸、そして苛性ソーダの使用料の減少ということで、経費が当然減っていかないと思っておりますので、なかなかそういったところの1日の給水量が減っているにもかかわらず、今年間の給水量も減ってるにもかかわらず、こういった薬注の経費の減少が、逆に、少し上がってるようなところも見られますし、こういったところの原因は一体何なのか。これをもう少し分かりやすい形で示していただきたいと思っております。

これは当然、今の物価高騰に伴うものだと思いますけれども、それ以上に給水量の減少ということで、それまで物価高騰に影響してるかどうか、ちょっとその辺が非常に見にくいし分かりにくい。ちょっとよく理解できませんので、その辺をもう少しいろいろ議員側のほうにも分かりやすく説明していかないと、給水は減少してるにもかかわらず、どんどんどんどんちょっと増えてる傾向ありますので、その辺を今後、分かりやすい形で示していただきたいことをお願いしたいんですけど、まず、その要因というものが何なのか説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの岡山委員の質問にお答えいたします。

経費的には、動力費や薬品費など、こういうものが大変高騰しておりますので、使用料は減っているにもかかわらず金額的には上がっております。

まず、薬品費につきましては、主な薬品費、水道のほうで使うのが苛性ソーダ、硫酸、次亜塩素酸ナトリウム、こういったものを主に使っております。

使用料ですが、前年度と比べて、物にはよるんですけど、使用料自体には5%から10%程度使用料は落ちております。しかし、単価が毎年のように上がり続けておりまして、ここ3年で比較してみますと、単価のほうはもう14%、15%近く上がっ

ておりますので、その辺りの単価の増額に伴って、経費のほうが高騰しております。
以上になります。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今説明があつて、理解はできないことはないんですけど、それをもう少し、やっぱり給水量かなり減ってきたと、人口減少に伴ってね。だから、その辺に伴う物価高騰とこの給水量に使う薬注の減り具合、その辺は、ただ口で言われても、ちょっとなかなか理解できませんので、この辺を、今後分かりやすく説明していただきたいと思うんですけど、これについてはどうですか。

○委員長（猶野智和君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの御質問にお答えします。

薬品費の高騰は県内の各事業所でも共通の課題となっております。県下で共同購入に向けた取組の検討を今年度始めたところですので、その辺りも注視していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第67号令和4年度美祢市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 議案第67号令和4年度美祢市下水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

下水道事業会計決算書1ページ、2ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出でございます。

表の決算額の欄を御覧ください。

収入につきましては、第1款公共下水道事業収益が5億3,492万96円、第2款農業集落排水事業収益が2億4,792万2,636円、収入合計7億8,284万2,732円でございます。

次に、決算書3ページ、4ページの表の決算額の欄を御覧ください。

支出につきましては、第1款公共下水道事業費用では5億974万9,173円、第2款農業集落排水事業費用では2億3,393万511円、支出合計7億4,367万9,684円ござい

います。

この結果、消費税込みの収入支出の差引き額は、ここには明記しておりませんが3,916万3,048円の収入の超過であります。

消費税差引き後は、後の損益計算書で説明いたしますが、2,456万1,870円の純利益となりました。

次に、決算書5ページ、6ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

表の決算額の欄を御覧ください。

収入につきましては、第1款公共下水道事業資本的収入では3億1,291万5,500円、第2款農業集落排水事業資本的収入では1億1,083万6,000円、収入合計4億2,375万1,500円でございます。

決算書7ページ、8ページの表の決算額の欄を御覧ください。

支出につきましては、第1款公共下水道事業資本的支出では4億4,528万9,321円、第2款農業集落排水事業では1億5,091万7,969円、支出合計5億9,620万7,290円でございます。

この結果、7ページの下にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,245万5,790円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,460万1,178円、及び過年度分損益勘定留保資金1億5,785万4,612円で補填をいたしました。

なお、令和5年6月議会で報告いたしました公共下水道事業の建設改良費につきましては、3,700万円を令和5年度に繰越しております。

続きまして、財務諸表について御説明させていただきます。

決算書9ページを御覧ください。

令和4年度美祢市下水道事業損益計算書でございます。

下から3行目を御覧ください。

当年度は2,456万1,870円の純利益となりました。前年度繰越利益剰余金2億3,048万3,278円を加えた結果、一番下の行になりますが、当年度未処分利益剰余金は2億5,504万5,148円となりました。

決算書12ページを御覧ください。

令和4年度美祢市下水道事業剰余金処分計算書です。

一番右の列の未処分利益剰余金の一番下の行を御覧ください。

ただいま説明いたしました未処分利益剰余金を処分せずに、そのまま繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、事業の報告をいたします。

決算書19ページを御覧ください。建設工事の概要でございます。

公共下水道事業につきましては、令和3年度からの繰越分として、美祢市污水处理施設整備構想策定業務ほか計2件で1億278万円、令和4年度事業としまして、工事請負費では、吉則地区枝線下水道管渠布設工事ほか計1,772万5,400円、委託料では、美祢市公共下水道美祢市浄化センターほかの建設工事委託に関する協定業務ほか、計1億1,293万6,200円を執行いたしました。

次のページの20ページを御覧ください。

農業集落排水事業につきましては、令和3年度からの繰越分として、河原地区マンホールポンプ制御盤更新工事ほか計2件で4,972万円、令和4年度事業としましては、別府地区マンホールポンプ制御盤更新工事3,718万円を執行いたしました。

決算書21ページを御覧ください。業務量について御説明します。

まず、公共下水道事業につきましては、2の年度末管渠整備延長は昨年度より61メートル増えて11万4,928メートルとなりました。7の年間総処理水量は103万9,161立方メートルで4万8,257立方メートルの減少、8の年間の有収水量は、83万8,503立方メートルで2万4,977立方メートルの減少となりました。9の有収率は80.7%となりました。農業集落排水事業につきましては、ただの年間総処理水量は25万1,312立方メートルで1万7,914立方メートルの減少、8年間の有収水量は23万3,113立方メートルで2,467立方メートルの増加、有収率は92.8%となりました。

また、決算書の最終ページの50ページにセグメントごとの営業収益などを報告しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 質問というよりも、ちょっと確認をさせてください。

17ページがありますよね、ここに公共下水道事業とそれから農業集落排水事業の管渠の老朽化率が出てますよね。いずれも0.0%、それから老朽化率がゼロという

ことで間違いないと。全く老朽化した管はないということで認識していいんですか。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの村田委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

公共下水道事業並びに農業集落排水事業、それぞれ老朽化率が0%ということでございますけれど、公共下水道事業につきましては、平成元年度供用開始でございます。以来35年程度経過しております。

一方で、農業集落排水事業につきましては、一番古いところで——御無礼いたしました。一番古く供用開始に出されたものが、河原地区と別府地区のそれぞれ平成10年でございます。したがって、今、二四、五年経過しておるということでございます。

管渠につきましては、耐用年数が50年、下水道事業につきましてはおおむね50年というふうに言われておる中で、公共下水道事業が35年で、農業集落排水事業につきましては25年程度ということで、いずれも耐用年数に至っておりませんので、老朽化率はゼロという結果でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 管渠50年ということですよ。もうあと15年ぐらいかな、古くなって交換が必要になってくると思いますけど、今、公共下水道のほう、35年経過してますよね。やっぱりある程度侵入して出てくるとか、そういうことはない。定期的に検査を行って——テレメーターか何かがついてるんですかね、この部分。ちょっとそれを教えてください。教えてください。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） ただいまの村田委員の御質問にお答えいたします。

流量については流量計等で、数量を確認しておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 流量についてはテレメーターで確認しておるということですね。本部のほうで分かるでしょう、数字が、流量がね。

そうすると、さっきお伺いしたのが、耐用年数は来てないけれども、ある一定の

節々ごとに漏れがないか確認とか、もしあるようであれば補修しているかということを確認したかっただけ。

○委員長（猶野智和君） 吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） ただいまの村田委員の御質問にお答えいたします。

管渠につきましては、公共下水道ストックマネジメント計画において環境調査しておりまして、それで耐用年数が結構たった分については、カメラ等を入れて管の損傷しないかを調べております。

で、令和5年度におきましては、その調査結果を基に、吉則地区において、管渠の更新工事を行うことにしております。

以上です。よろしいですか。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第68号令和4年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 議案第68号令和4年度美祢市病院等事業会計の決算について御説明させていただきます。

最初に、美祢市病院等事業会計の決算総計について御説明します。

まず、収益的収入及び支出についてでありますけれども、収入において、第1款病院事業収益は、決算額38億5,330万347円となっております。

続いて、第2款介護老人保健施設事業収益では、決算額3億3,361万9,380円となっております。

最後に、第3款訪問看護事業収益では、決算額4,888万5,559円となっており、以上合計いたしますと、収入決算総額42億3,580万5,286円となったところでございます。

一方、支出におきましては、まず第1款病院事業費用が決算額36億9,372万6,184円となっております。

続いて、第2款介護老人保健施設事業費用、決算額3億8,477万9,025円となっており、最後に、第3款訪問看護事業費用は、決算額4,844万5,234円となっております。

以上、合計しまして、支出の決算総額は41億2,695万443円となったところでございます。

この結果、収入支出の差引きにつきましては、ここには記載しておりませんが、1億885万4,843円の利益となったところでございます。

次に、資本的収入及び支出について次のページを御覧ください。

まず、第1款病院事業資本的収入が決算額2億8,153万7,000円となっております。

続いて、第2款介護老人保健施設事業資本的収入は、決算額4,618万2,000円となっており、以上、合計しますと、決算額3億2,771万9,000円となったところでございます。

一方、支出におきまして、第1款病院事業資本的支出が決算額3億8,910万3,720円となっており、次に、第2款介護老人保健施設事業資本的支出が決算額3,205万8,725円となっており、以上を合計しまして、決算額4億2,116万2,445円となったところでございます。

この結果、資本的収入額は、資本的支出額に対して不足する額9,344万3,445円のうち3,215万8,808円は、当年度損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金で補填し、残る6,128万4,637円は、退職給付引当金で措置しております。

続きまして、病院等事業の各施設の令和4年度の経営状況につきまして、決算概要説明資料にて御説明したいと思います。

ただいま発信しましたが、決算概要説明資料のうち、まず美祢市立病院の決算状況についてであります。

まず、病院事業収益は21億8,666万7,691円、対前年度比で2億6,257万8,134円、13.6%の増となっております。

このうち、病院医業費用収益は15億9,465万9,336円、対前年度比4,664万9,033円、3%の増となっております。

なお、病院医業収益のうち入院収益につきましては9億6,270万649円となっており、入院患者数は減となったものの、入院患者1人当たりの診療単価の増により、対前年度比5,015万4,273円の増加、また、外来収益は4億3,902万5,702円で、同じく患者数が減となったものの、外来患者1人当たり診療単価の増により、対前年度比1,457万1,891円の増となったところでございます。

患者数につきましては、延べ入院患者数が3万394人、対前年度比1,865人の減、

延べ外来患者数は3万6,942人、対前年度比503人の減となったところでございます。

その他医業収益は1億9,293万2,985円で、対前年度比1,807万7,131円の減となったところでございます。

次に、病院医業外収益、2についてですけれども、こちらは、新型コロナ患者を受け入れるための空床補償の増加により、全体で5億7,731万3,169円、対前年度比2億1,731万5,053円の増加となっております。

次に、病院経営改革事業収益、こちらは1,469万5,186円となっております。

一方、支出におきましては、これは病院事業全体として同様の内容になりますけれども、燃油価格や原材料費の高騰による電気料金や診療材料費の高騰、また、医薬品の流通停滞に伴う薬品費の増加といった影響を受けており、市立病院では、病院事業費用は22億2,914万5,199円、対前年度比1億4,219万5,487円、6.8%の増となっております。

このうち、病院医業費用は21億1,524万3,153円、対前年度比1億3,691万243円の増となっております。

次に、病院医業外費用、こちらは6,338万5,430円、対前年度比416万3,865円の増、また、病院経営改革事業費用5,051万6,616円で、対前年度比112万1,379円の増加となっております。

以上の収支を差引きましたところ、市立病院におきましては4,247万7,508円が当年度の純損失となっております。

続きまして、次のページ、美祢市立美東病院の決算状況になります。

まず、病院事業収益では16億6,664万5,658円、対前年度比6,415万9,224円、4%の増加となっております。

このうち、病院医業収益は10億7,010万9,072円、対前年度比3,036万4,947円、2.9%の増となっております。

なお、病院医業収益のうち、入院収益につきましては、7億2,937万3,005円、これは、入院患者数及び患者1人当たりの診療単価の増加により、対前年度比3,148万9,783円の増加、また外来収益では2億1,119万653円、こちらは、外来の患者数は減となったところでありますが、患者1人当たりの診療単価の増加により、対前年度比1,547万6,985円の増加となっております。

患者数につきましては、延べ患者数、延べ入院患者数が2万7,185人、対前年度

比843人の増加、延べ外来患者数は2万6,074人、対前年度比で368人の減少となっております。

その他医業収益は1億2,954万5,414円、対前年度比1,660万1,821円の減となっております。

次に、病院医業外収益ですが、こちらは、市立病院同様に、新型コロナ患者を受け入れるための空床補償の影響により5億9,653万6,586円、対前年度比3,379万4,277円の増加となっております。

一方、支出におきましては、病院事業費用は14億6,527万1,714円、対前年度比5,216万8,574円、3.7%の増加となっております。

このうち、病院医業費用は13億8,537万1,644円、対前年度比5,194万7,926円、3.9%の増加となっております。

次に、病院医業外費用は5,574万7,461円、対前年度比22万6,910円の増加、また、病院経営改革事業費用は2,415万2,609円で、対前年度比6,262円の減少となっており、以上の収支を差引きした結果、美東病院では2億137万3,944円が当年度の純利益となったところでございます。

次に、次のページになります。

介護老人保健施設グリーンヒル美祢についてです。

まず、介護老人保健施設事業収益は3億3,318万7,259円、対前年度比2,291万9,797円、6.4%の減となっております。

その内訳としては、入所収益が2億6,147万2,393円、対前年度比2,700万1,248円、9.4%の減少となっております。

また、通所収益では2,927万4,434円、対前年度比867万7,841円、22.9%の減少となっております。

こちらの関連につきましては、グリーンヒル美祢で、新型コロナ感染のクラスターが2回発生したことが主に大きく影響を及ぼしております。

利用者数につきましては、延べ入所者数が2万837人、対前年度比2,601人の減、延べ通所者数は3,226人、対前年度比1,020人の減少となったところでございます。

次に、事業外収益4,244万4,432円、対前年度比1,275万9,292円の増となっております。

一方、支出につきましては、介護老人保健施設事業費用は3億8,434万6,904円、

対前年度比559万3,011円、1.4%の減少となっております。

このうち、介護老人保健施設事業費用は3億7,122万6,328円、対前年度比469万1,827円、1.2%の減となっております。

事業外費用は1,312万576円、対前年度比90万1,184円の減、以上の収支を差引きした結果、5,115万9,645円が当年度の純損失となったところでございます。

最後に、訪問看護ステーションについてであります。

訪問看護事業収益は4,871万1,685円、対前年度比483万2,650円、9%の減少となっております。このうち、訪問看護事業収益は4,506万3,844円、対前年度比523万6,966円、10.4%の減少となっております。

利用者数につきましては、延べ5,117人、対前年度比506人の減少となったところでございます。

次に、訪問看護事業外収益は364万7,841円、対前年度比40万4,316円の増加、一方、支出については、訪問看護事業費用が4,827万1,360円、対前年度比119万2,534円、2.5%の増となっております。

このうち、訪問看護事業費用は4,795万4,102円、対前年度比122万3,240円、2.6%の増となっております。

訪問看護事業外費用は31万7,258円、対前年度比3万706円の減、以上の収支を差引きした結果、44万325円が当年度の純利益となったところでございます。

病院事業会計決算につきましてはの説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） それでは2件ほどですね、ちょっとお伺いをしたいと思えます。

決算概要説明資料の38ページから42ページ、特に2つの病院のことにつきまして、お伺いをしたいと思います。

この表を見てみますと、収益が――総収益が相当増を示しておりまして、大変喜ばしいことであろうと思えます。その中で、病院医業外収益中の県支出金が高額になっている、このことが黒字の1つの要因にもなろうかと思えますが、この新型コロナ入院の病床確保支援事業としての補助金でございまして、これが今年の5月8日に位置づけが2類から5類になったというようなこともございまして、今後、いろん

な削減ということも予定されているという報道も伝えられております。この現状を——現状と、そして、今後どうなるのか、その辺のことがお分かりになればお願いしたいと思います。

軒並み患者数も、入院患者数も増えていると。美東病院の場合は、外来患者が減っているというような状況もございます。入院収益増を図ることにつきましては、患者数の増、あるいは単価の増は大事な要素になろうかと思えます。

増えた要因が自然的な増なのか、あるいは病院のマスタープランの取組であります包括ケア病床の移行に伴うものが影響しているのか、その点分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 高木委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、令和4年度までの医業収益のうち県支出金、こちらは委員おっしゃるとおり、新型コロナ患者を受け入れるための空床補償に対する補償金になります。

これは、委員言われたように、今年の5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症は2類相当から5類に移行したところがございますけれども、実際には、本年9月末をもって病床確保要請、こちらも県のほうからなされるわけですが、両病院とも、この空床確保を解除しております。ですから、3月から市立病院、美東病院、通常の病床数、ベッド数での運営を行っております。

この4月以降の患者の状況でございます。ちょっと6月までは入院患者、外来患者ともにちょっと、あまり期待するほどの伸びはございませんでしたが、7月以降、7月、8月かなり、美東病院でいいますと、病床の稼働率が85%から88%、マックスでは100床全部埋まった日もございます。

入院に関しましては、市立病院も美東病院も地域包括ケア病床運用しております、そちらのほうを活用することで、患者1人当たりの入院単価、こちらのほうも上昇傾向にもあります。

ただ、外来患者につきましては、若干コロナの影響もありますが、通常の診療間隔の延長、それまで6週間隔で定期受診された方が8週だとか、ちょっと長くあけている状況にあります。この影響がまだございますので、患者数自体はちょっと伸びておりませんが、患者の質としまして、一般の外来患者とは別に発熱外来

の患者、発熱があったりコロナの症状が疑われる方、こちらの患者数がかなり増えております。この影響もありまして、外来の患者単価も非常に高い、通常6,000程度の外来患者単価になりますけど8,000を超えるような状況がございますので、収益的には、かなりリカバーできているというふうに認識しております。

それと、あと2点目も併せて、ちょっと申し上げたとおりになりますけれども、一般の10対1の一般病床の運用しておりますが、計画的に地域包括ケア病床、市立病院が30床、美東病院では16床を運用しておりますけれども、その10対1を経過された、治療が比較的少なくなったといいますか、医療的措置が少なくなった患者は地域包括ケア病床のほうに移動していただいて、在宅復帰に向けて運動機能の強化、回復等を努めていただくようにしております。

このベッドの運用によりまして、入院患者の1日当たりの診療単価につきましても、維持といいますか、若干、向上傾向にもあるというふうに認識されます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） 申し遅れましたけれども、他のグリーンヒル関係の事業、あるいは訪問看護事業もですね、しっかり事業の役目をしっかりされているので、ここで頑張っていらっしゃるということは、教えておきたいと思います。

それで今後、健全化に向けてですね、なお一層よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私のほうからは、令和4年度美祢市立病院事業損益計算書と美祢市、美東病院事業損益計算書、説明あって、これをしっかりと見ていきますと、美東病院と美祢市立病院を比較して、経常利益が美東病院ではなっている。一方、美祢市立病院については、経常を損益損失になっている。

この原因は一体何なのかということを考えてみると、給与費が、美祢市立病院のほうが人数が多いんですけど13億7,000万円程度、美東が9億2,000万円、差が4億5,000万円程度あるということですよ。給与費が、美祢市立病院のほうが、それが大きくこの経常利益にならない形になっているとも考えられますし、1人当たりのさっき説明があったけれども、1人当たりの診療単価も、美東病院に比べれば美祢市立病院のほうが単位が低いということが見られるんかなと。

ということで、この美祢美東病院が計上利益になってるけど、美祢市立病院は経常損失になっていると。こういったところの大きな原因は一体何なのかということ、その辺説明していただければ——その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、市立病院と美東病院の決算状況の違いの中で、まず給与費の点を御指摘があったと思います。

市立病院のほうでは、約13億、14億弱、美東病院が9億強というような状況になっております。

まず、両病院の人員配置の違いというところが大きく影響しております。美祢市立病院のほうでは、外来とあと透析センターを加えて、病棟では3病棟動かしております。そういった、その基準を満たすために、看護師が足りないという状況はありますけれども、それを賄っていきべき人員配置を努めております。

これに対しまして美東病院では、外来とあと入院病棟が2病棟になります。こういった施設の構造の違い、あと、それに対する職員の配置基準の違いっていうところは、大きく影響しております。

当然、病棟が多ければ、市立病院のほうは、配置するスタッフ数は当然多くなりまして、給与費のほうも増加してくる。ただ、そこで収益的に、市立病院のほうは4,000万円の純損失となったっていうところがありますけれども、こちらのほうは外来に加えまして、入院のベッドの稼働率、こちらのほうをもう少し——もう少しというか、配置する看護師を十分に確保した上でベッドの稼働率を上げていく必要があるというふうに考えております。

特に、美東病院も令和4年度、約2億円の純利益を出しましたがけれども、こちらの多くは、新型コロナの空床補償に影響しておるところでございますので、美東病院も市立病院も、この3月からベッド数フル稼働というところになりますから、先ほど高木委員の御質問にお答えしたとおり、入院患者数についても、いろいろな方策を使って、確保していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

病院事業関係者の皆さん、かなりの努力をされて、今回も事業損益計算書から見ると非常にかなりよくなってきたなという、この調子でいって、どんどんいっていただければ本当にうれしいんですけど、なかなか今までは、コロナ関係における、こういった支援策があったということで少しはいい方向にはなっちゃったんですけど、問題は、病床率をしっかりと上げていかないと、基本的には難しいかなって思っております。今後、その辺の通常状況に戻ったときに、どう収益を上げていくかということも必要なことと思っております。

それで、次の質問はですね、非常に美東、美祢市立病院にあっても、看護師不足、やっぱり看護師さん同士で情報交換たくさんされてますので、病院における福利厚生関係、やっぱり年休等が取りやすい、なかなか取りにくいところには、看護師さんがなかなか情報交換の中で、その病院に行かないかな。

そういった中で、美祢市立病院の場合は非常に御苦勞されておられましてですね、なかなかパートの方も不足しておるといこともお伺いしております。

そういったところで、看護師が非常に働きやすい、年休も十分にきちんと取れるかどうか。こういったところの情報で、年休がもう大変取れなかったら、やっぱり大変だになってということで看護師さんも来られない、集まらない、そういった形にもなってしまう可能性も非常にあると思いますので、この辺の、今後、看護師等がなかなか病床が満室になるとそんな状況にはならんところもあるんですけど、こういった形で、働き方改革として、年休もある程度満足いくように取れるための、こういった働き方改革というものを病院経営者としてどのように捉えているか。これについて、御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思えます。

市立病院のスタッフの年休の取得率っていうところであったと思います。

病院事業局に所属する職員全てにおきまして、毎年度、年休の取得状況の調査というか——取得したものを最終的に取りまとめを行っております。

令和4年におきます病院事業全体での年休の取得率、こちらにつきましては、23%程度です。大体1人当たり、1年間に8.5日程度取得しているような状況であ

ります。これは全体です。

これに対しまして市立病院の状況ですけれども、19.6%にとどまっております。1人当たりの取得日数については約7日、1.5日程度とちょっと低い状況にあります。

こちらにつきましては、先ほど老健のところでもちょっと説明触れさせていただきましたが、病院の職員間でのコロナ感染の拡大、これがあつた場合には、どうしても出勤停止を命ぜなければいけませんし、それを賄うために残ったスタッフで回転させなければいけない。こういったところで年休の取得が難しいという状況があつたと思います。

とにかく、人材を集めることで解消につながることでありますから、市立病院、美東病院もそうなんですけれども、市立病院におきましても、人材派遣事業者、こちらのほうを活用しまして3か月なり、半年間といった短期間の人材派遣を活用する中で、職員の労働環境の改善に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今状況、年休がコロナ禍における看護師も感染して、それに対応するために年休の取得が難しかったという、そういった説明があつたと思います。

いずれにしてもですね、ある程度通常業務になつたときに、やっぱり心が常にリフレッシュしていかないと、やっぱり患者さんに接する心持ちというのが、やっぱりモチベーションが低くなりますので、やっぱりこの年休取得に対しては、ある面では権利でありますので、このところを今よりもさらに取得が取りやすくなるような、こういった目標設定も、するのは難しいかも分かりませんが、今以上に取得が取りやすくなるような、こういった労働環境の改善をしていただきたいと思つますけれども、最後の質問として、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古屋病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（古屋壮之君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

市立病院、美東病院におきましても、病院の設置基準といひますか、両病院とも安全衛生委員会というものを持っております。それぞれ産業医を設定して、各部門

からの選出メンバーで構成されているものですが、先ほど病院事業局でも毎年度、全職員の年休取得状況を把握していると説明しましたが、各施設の状況を安全衛生委員会の場で報告して、特に、取得率が低い部門だとか、先ほどちょっとコロナ対応でやむなくっていうところはあるんですけれども、一応そういった営繕主、各施設の所属職員の年休取得状況を報告する中で、取得率が低い部門とかには、年休取得、積極的に取得するように、通知なりを行って対応しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第69号令和4年度美祢市観光事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは、議案第69号令和4年度美祢市観光事業会計決算の認定について御説明をさせていただきます。

決算書2ページ、3ページを御覧ください。

令和4年度美祢市観光事業決算書報告書のうち、消費税込みの収益的収入及び支出でございます。

3ページの決算額の欄を御覧ください。

まず上段、収入につきましては、観光事業収益としまして、営業収益が4億9,798万3,080円、営業外収益が5,963万798円、収入総額が5億5,761万3,878円となっております。

次に下段、支出につきましては、観光事業費用として、営業費用が4億8,842万9,318円、営業外費用が1,324万3,912円、支出総額が5億167万3,230円となっております。

この結果、消費税込みの収入支出の差引きは5,594万648円となっており、消費税差引き後は、5,134万3,527円の純利益となりました。

次に、4ページ、5ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

5ページの決算額の欄を御覧ください。

上段、収入につきましては、資本的収入として、企業債2,440万円、補助金1,905万4,529円、他会計負担金3,775万2,331円、収入総額は8,120万6,860円となっております。

次に下段、支出について御説明いたします。

資本的支出といたしまして、建設改良費が9,730万1,402円、企業債償還金102万円、支出総額は9,832万1,402円となっております。

この結果、4ページ欄外に記載しているとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,711万4,542円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額470万8,594円、過年度分損益勘定留保資金1,240万5,948円で補填をしております。

続きまして、財務諸表について御説明させていただきます。

7ページを御覧ください。

令和4年度美祢市観光事業決算損益計算書でございます。

下から3行目を御覧ください。

当年度は5,134万3,527円の純利益となり、前年度繰越欠損金を含め、当年度未処理欠損金は1億9,335万4,962円となったところでございます。

8ページ、9ページを御覧ください。

令和4年度美祢市観光事業欠損金計算書及び欠損金処理計算書になります。

9ページ、一番右の列の未処理欠損金の一番下の欄行を御覧ください。

先ほど御説明いたしました当年度未処理欠損金の1億9,335万4,962円を処分せず、そのまま繰越欠損金とするものでございます。

続きまして、事業の報告をいたします。

16ページ、17ページを御覧ください。

建設工事の概要について御説明いたします。

まず、令和3年度からの繰越分といたしまして、秋芳洞バスターミナル駐車場改修工事1,707万5,600円を行いました。

また、4年度事業分として、秋吉台家族旅行村高圧ケーブル等改修工事、秋吉台家族旅行村便所ほか改修工事、秋吉台リフレッシュパーク便所改修工事等を行い、工事請負費の合計は4,994万8,360円となったところでございます。

次に、業務委託といたしまして、秋吉台家族旅行村への木製遊具の設置業務、秋吉台リフレッシュパーク、トロン温泉ほか、施設設備配管調査業務等1,135万2,000

円の支出がありました。

決算書18ページを御覧ください。

業務について御説明いたします。

観光事業につきましては、一番上の表で、秋芳洞・大正洞・景清洞の三洞合計の年間入洞者数と1日平均入洞者数をお示しし、その下に、各洞の内訳をお示ししております。

まず、三洞合計の年間入洞者数は38万2,407人、1日当たりの平均入洞者数は1,047.7人となっております。

秋芳洞については、年間入洞者数36万6,223人、1日平均1,003.4人、続いて、大正洞については、年間入洞者数6,427人、1日平均17.6人、また、景清洞については、年間入洞者数9,757人、1日平均26.7人となったところでございます。

次に、一番下の表、養鱒事業についてです。

まず、年間の鱒販売数については、2万5,968尾、前年度比15.3%の増。

次に、年間の釣鱒販売数については、3万3,763尾、前年度比11.1%の増、最後に、年間の釣具貸出数は9,149本、前年度比13.5%の増となったところでございます。

以上で、令和5年度観光事業会計決算の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、議案4件の議案説明、質疑が終了しました。それでは、議案4件につきまして、市長に出席いただき総括質疑を行うことについて、委員の皆さんの御意見をいただきたいと思っております。坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） 必要ありません。

○委員長（猶野智和君） それでは、総括質疑はないということで。それでは、これより議案の討論、採決に入ります。最初に議案第66号令和4年度美祢市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第66号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第67号令和4年度美祢市下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第67号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第68号令和4年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第68号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第69号令和4年度美祢市観光事業会計決算の認定についての討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第69号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第75号美祢市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。
執行部より説明を求めます。坪井消防本部次長。

○消防本部次長（坪井明信君） それでは、議案第75号について御説明申し上げます。

消防法施行規則等が令和5年5月31日に公布されたことに伴い、国が示しております火災予防条例の蓄電池設備の単位等の所要の改正と、同じく、例の別表中の厨房設備の項について、個体燃料を使用するものが追加されたことにより、改正するものでございます。

改正をもう少し詳しく申しますと、まず、蓄電池設備についてでございますが、脱炭素社会の実現等に向け、中身の液体が漏れ出にくく、リスクの少ないバッテリーの普及により、JISであります日本産業規格等の標準規格に倣って、消防に関係します省令についても、出火や延焼防止措置がそれらに沿うよう、蓄電池の種別や安全性に応じた見直しが行われ、同時に、規制に関する単位につきましても、アンペアアワーから、容量そのものをあらわすキロワット時に改められたものでございます。

次に、炭火や樹木などの個体燃料を用いた各設備の（離隔）距離についてでございますが、従来は、炭火焼き器においても、工場などにある炉と同様な規制がされておりましたところ、店舗等において、薪や木炭の利用が増えたことに伴い、防火上の安全措置が講じられたものも出ていることから、それらについては、距離の見直しが行われたものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第75号を採決いたします。本案について、原案のとおり

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案5件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時40分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月19日

総務企業委員長